

平成22年11月15日

内閣総理大臣  
菅 直人 様

民主党奄美豪雨災害対策本部  
本部長 岡田 克也  
事務局長 打越あかし  
民主党陳情要請対応本部  
本部長 枝野 幸男

## 奄美地方豪雨災害に関する申入れ

過日、鹿児島県奄美地方において発生した豪雨災害について、民主党では10月21日午前、「奄美豪雨災害対策本部」を設置し、関係者が現地調査を行うなどを通じて被害状況の把握に努め10月28日に対策本部会合を開催し、東 祥三防災担当副大臣に申入れを行いました。更に11月7日には、枝野副本部長を団長とする民主党奄美豪雨災害対策本部現地調査団（衆議院4名、参議院3名 計7名）で現地を訪問し、被害状況等をつぶさに調査した結果、政府におかれては、下記の点について対策に万全を期すよう要請致します。

(記)

- 1、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚指定について、可能な限り早期に指定できる様取り組むこと。
- 2、鹿児島県と奄美大島5市町村の連名による防災担当大臣への12項目の要望については早期実現を図ること。
- 3、防災用ヘリ搭載型巡視船を奄美海上保安部に常設配備すること。
- 4、災害対象要件から外れる小規模被害が多数発生している。被災した市町村の脆弱な財政基盤に鑑み、相当の財政支援措置を講じること。

以上